

オバマ・ドクトリンと日米同盟

——オバマ訪日後のアジア——

川上 高司

オバマ大統領アジア歴訪後のアジア情勢

オバマ大統領は四月後半、シリアやウクライナ問題で米国の関与の信憑性に疑念を持ち始めたアジアの同盟諸国の「信頼」を取り戻すべくアジアを歴訪した。まずオバマ大統領は二三～二五日に国賓として来日。安倍総理に尖閣諸島に対する日米安全保障条約第五条の適応を確約し、集団的自衛権を支援すると約束し、不協和音が取り沙汰された日米関係を修復した。その後、韓国(二五～二六日)では「慰安婦問題は甚だしい人権問題」として朴槿恵大統領を満足させ、マレーシア(二六～二八日)を現職大統領として五〇年ぶりに訪問し、ラザク大統領との関係を深めた。ま

たフィリピン(二八～二九日)では米比軍事協約を結び、アキノ大統領と安全保障協力を謳った。

ところがオバマ大統領の「失われた信頼を取り戻す旅」(アジア歴訪)の後、南アジアで中国とフィリピンおよびベトナムとの間の緊張を逆に高めてしまった。さらにオバマ大統領は、未だ不安定なウクライナ情勢への対応を迫られているところに、イラク国内でイスラム過激派組織「イラク・シリア・イスラム国(ISSIS)」の勢力拡大に対する対応が問われている。

世界情勢が不安定化し始めたのは、二〇一三年九月にオバマ大統領がシリアのアサド政権に懲罰的軍事行動を行使するか否かを米議会に問うた際に、「もはや米国は世界の警察官ではない」と宣言してからであった。

その後、世界各地で「力の真空」が顕在化し始めた。国際政治学的に言えば、「力の真空」には「他の力」が自然に入り込む。ケネス・ウォルツ (Kenneth Waltz) が言うように、「自然が真空状態を嫌うように、国際政治もパワーの不安定な状態を嫌う」のである¹⁾。

その「力の真空」状況に起こったのが、今年三月一八日のロシアのウクライナ・クリミア半島の強制併合である。四月五日付の *New York Times* は、「アメリカのクリミアへの対応は日本の指導者を不安にさせている」との警鐘を鳴らした²⁾。事実、安倍総理は三月二四日の主要七カ国 (G7) 緊急首脳会議の席上で、「力を背景とする現状変更はウクライナだけの問題ではなく、アジアにとってきわめて重要なものである」ことを強調した。ロシアのクリミア半島併合と、それに対する米国の対応は、今後の中国が南シナ海および東シナ海での領有権問題をめぐり軍事行動に向かいかねないとの不安をもたらしている。

とくにウクライナは一九九四年一二月五日に欧州安全保障会議 (CSCE) の首脳会議の場で核兵器保有国 (ロシア、米、イギリス、中国、フランス) との間で「ブダペスト覚書」を交わし、ウクライナが核兵器を放棄する代わりに、安全保障上の保障を約束されていた³⁾。今回、その加盟国であるロシア自らがそれを破りクリミア半島を強制併合し、また、

その他の加盟国であるアメリカを初めとする欧州諸国は何ら有効的な懲罰措置をとっていない。ウクライナは地政学上ロシアにとり重要な地域である。ウクライナをロシアに復帰させることができれば、ロシアはユーラシア帝国の指導者として、そこに住む五二〇〇万人のスラブ系民族とともに、旧ソ連領土の南部、東南部で非スラブ系民族を支配する立場を追求できる。また、黒海への影響力を再び強化できることになる。ロシアに対して欧米諸国はロシアを非難し、ある程度の経済制裁は実施したが、軍事的行動は何らとっていない。この状況がどのように日米同盟に影響を及ぼすかが日本の最大の懸案事項となる。

言うまでもなく、日本には日米同盟に基づき米軍が駐留し、ウクライナの状況とはまったく状況が異なる。しかしながら、米国が年間五〇〇億ドルもの軍事費削減を向こう一〇年間行う決定をするなど、アジアへのリバランスの信憑性が問われていた。そのため、アメリカは「同盟の絆」を確実にするため、ヘーゲル国防長官を先遣隊として日本に送った後、オバマ大統領自らが日本を初めとするアジアの米国の同盟国歴訪を行った。

ところがその直後に、中国の挑発が南シナ海で継続して起こった。二〇一四年五月七日にベトナムの巡視船がパラセル (西沙) 諸島近海で中国の公船による衝突を受けた。

折しも、フィリピンが六日、スプラトリー諸島（南沙）のハーフムーン沖で違法操業をしていた中国漁船を拿捕した直後である。これら一連の出来事が、オバマ大統領の四月末のアジア歴訪の直後に起こったことは、中国の米国への挑戦とも受け取れる。米政府は七日、「同海域付近で中国が石油掘削装置を配置することは、域内の安全保障にとり挑戦的で無益だ」と非難声明を出すとともに、八日にはベトナムを訪問中のラッセル国務次官補も中国の石油掘削作業を非難した³。

オバマ大統領は四月二八日にフィリピンを訪問し、米軍のフィリピンへの駐留が再開する新軍事協定「防衛協力強化協定（EDCA）」を締結したばかりであった。また、同大統領のフィリピン訪問に合わせて米比両国は合同軍事演習「バリカタン2014」を五月五日から開始していた。一方、ベトナムと米国は共同演習や戦略対話を定例化し、昨年一二月にケリー国務長官が訪越し巡視船の供与を含む一八〇〇万ドルの支援表明をしていた。

中国外交部は五月九日、「南シナ海での紛争は米国が越比を勇気づけたからだ」と非難して、中国への両国の挑戦は米国の力を「よりどころ」としたものだとしている。その一方、中国はシリアのアサド政権やロシアのクリミア半島の強制併合に対して「軍事力行使をしない」オバマ大統

領の宥和外交を注視している。

中国は二〇一〇年三月に南シナ海を「核心的利益」であるとし、当該地域を台湾やチベットと同列に位置づけた。核心的利益の地域では交渉の余地はなく、領有権を保持するためには武力行使も辞さないとするのが中国の立場である。次に中国がチャレンジするのは尖閣諸島であろう。中国は尖閣諸島を一三年頃から「核心的利益」と呼ぶようになってい

中国の南シナ海での現状変更の挑戦に対する今後の米国の出方次第で、尖閣諸島への危機に直結する。オバマ大統領は訪日し、「尖閣諸島は日米安保第五条の適用範囲にある」と明言した。しかし一方、領有権争いは「国際法に基づく平和的解決を目指す。領有権争いにおける主権では特定の立場をとらない」「主権問題を平和的に、外交手段で、国際法にのっとって解決するよう要請する」とする。しかも、尖閣諸島をめぐる紛争のレッド・ラインを否定した⁶。これが、オバマ政権の南シナ海と東シナ海における「関与の規則」であるとも考えられる。問題は、オバマ政権が将来、南シナ海および東シナ海で米国の同盟国が中国との不測の事態に陥った場合に何ら軍事的行動をとらなかった場合である。そうであるならば、中国は米軍の存在はペーパー・タイガー（張り子の虎）と認識し、今後ますます現状

変革行動に出ることは間違いない。

バランスとなった米国

このように中国やロシアは南シナ海やウクライナに「力」で進出し、東南アジア諸国連合（ASEAN）やヨーロッパ諸国の最大の懸念すべき問題となっている。この状況をウォルター・ミードは、「地政学の復活——リビジオニスト・パワーの復讐」として警鐘を鳴らしている。リビジオニスト・パワーとは「力」で現在の国際秩序を覆そうとする国家である、とミードは指摘する。そして、リビジオニストの台頭により「歴史は復活」したという考えを述べる。これは、冷戦が終わってすぐフランシス・フクヤマが「民主主義国家が社会主義に勝利を収めた」ことを称して「歴史の終わり」を論じたこと^⑧に対して、それは間違いであったという論議である。そして、今の状況は冷戦時代以後戻りするかもしれないというのがミードの考えである。

リビジオニスト・パワーの出現は、それに反発するナショナリズムの台頭を促し、地域情勢をますます不安定化させる。事実、中国の「力」による侵略に対する怒りは暴動となりベトナム国内で爆発し、遂に中国人の死傷者まで出した。また、中国と激しく対立するフィリピンはベトナムと

共鳴し、反中の動きは広がりを見せ始めている。越比は首脳会談を開催し中国問題を話し合い、ASEANは五月一日の外相会議で、中国は「地域の緊張を高める」とし「重大な懸念」を表明した。さらに一日には、「自制と武力不使用を求める」首脳宣言を採択した。そして、一方的に独自の管轄権を主張し「力」で資源開発を進める中国に対して、結束して牽制した。

つまり、リビジオニストの強硬政策はアジアにおける同盟諸国の絆を深くすると同時にアメリカとの関係を強化させるのである、とミードは分析する。米外交問題評議会のエリザベス・エコノミーとマイケル・レビも、アメリカは中国の強硬姿勢に対してリバランスングの責務があり、米国はASEANと共同して中国に対すべきであると述べる。^⑨

しかし、逆の論議もある。ジョン・アイケンベリーは「地政学の幻想——リベラルな秩序の不変性——」でまったく逆のことを論じている。アイケンベリーは、中国は国内の弱さから、そして北朝鮮も政権の弱さから国の不安定性や分裂の危機を回避するために自国民の目を「外」に向けさせるため強硬策に訴えるのだとして、「歴史は後戻りしない」とする。この二つの論議はどちらが正しいとも言えないし、どちらに国際情勢が転じるかの予測は現時点では難しい。

問題は、リビジョニスト・パワーに米国がどう対応するかである。

オバマ大統領は、シリアのアサド政権の化学兵器使用に対して軍事力行使するとしながら行使をせず、ロシアのクリミア半島の強制統合に対しては「力」ではなく経済制裁などの同盟国との集団的行動 (collective action) で対処することを宣言した。ケリー国務長官は中国に対して五月一二日、「挑発的だ」と批判したが、同時に「中国とベトナムは、海上での航行の安全を保証し、国際法に基づいて平和的に問題を解決しよう」促した。あくまでも米側は領土問題に対して「中立」の立場をとる。また五月二八日、オバマ大統領はウエスト・ポイントのスピーチで、「米国は核心的利益のための軍事力行使はためらわない」とし、「核心的利益とは、アメリカの国民や同盟国が危機にさらされた時である」と述べた。そして、アメリカの直接的な脅威ではないが放置すれば米国の安全保障上の脅威になる時は、単独行動ではなく同盟国と「集団的行動」をとらねばならない、と軍事力行使のレッド・ラインを初めて言及した。また、それと同時に、軍事力行使が適度かどうか、効果的で正しいかを問うべきだとした。

これら一連のオバマ政権の言動は、アメリカが「覇者」の役割を放棄して「balancer」となったことを意味する。

オバマ大統領が「アジアへのリバランスを行う」と宣言した時からアメリカは覇権国からbalancerになったと理解すれば、一連のアメリカの言動が理解できよう。ヘンリー・キッシンジャーは、著書『外交』の中で二つの「balancer」を紹介している。一つは、balancer・オブ・パワーが直接脅かされた場合、弱いパワーへ加担し、balancer・オブ・パワーをとる「イギリス型」である。もう一つは、できる限り多くの諸国と緊密な関係を作り、現状打破国に対してbalancerさせる「ビスマルク型」である。

現在のオバマ大統領の外交政策は次第に、ビスマルク型からイギリス型のbalancerへ転換している。一九世紀のイギリス同様の「balancer」に関して、ハンス・モーゲンソーは「ある潜在的征服者と、それに対抗して独立を守る諸国の同盟との闘争は、balancer・オブ・パワーの典型的な例である」と述べる。balancerの役目はbalancer・オブ・パワーの維持であり、他国の「力」とbalancerをとる過程で自らの国益実現を留意する。その特質は、balancerはいずれかの陣営の国家政策に同意するとは限らず、その唯一の目的は政策に関係なくbalancerそのものを維持することにある。そしてその特質は「栄光ある孤立」(その「中間」に位置)にある、とモーゲンソーは説明する。¹³⁾

balancerとなった米国は、地域ごとにそれに対応する

抑止を展開すればよい。また、地域ごとに潜在的脅威に対してバランスをさせる担当国がいれば、バックパッシング（不足を補う）することが可能となる。「バランス」である国は、敵味方の区別はなく、あくまで中間的な立場をとる。そのため「栄光ある孤立」と言われるゆえんである。つまり、米国は日本と同盟を結んでいるものの、中国側が余りにも不利になった場合には若干、手を緩める。また、現在のように中国が南シナ海、東シナ海に「力」で出始めたら、ベトナムやフィリピンといった同盟国や友好国にバランスするという政策をとる。残りのオバマ政権の間はこの融和政策が続くと考えられる。

オバマ・ドクトリンと日米同盟

オバマ政権が第二期目に入る直前の二〇一二年一月五日に、米国防総省は新たに「国防戦略の指針 (Defense Strategic Guidance : DSG)」を発表した¹⁴⁾。これはブッシュ政権の一〇年にわたるテロとの戦い後の国防戦略となるものであるのと同時に、軍事費の大幅削減に備えたものであった。その後、四月一六日にオバマ大統領が強制削減措置に署名し、国防費の年間約五〇〇億ドル削減が現実となった。そして、その軍事費の大幅削減という至上命題から、対中政

策をピボット戦略（対中封じ込め）からリバランス（対中宥和）に転換した。この時点で、アメリカはバランスの国になったと言えよう。一三年三月一日に、ドニロン国家安全保障担当大統領補佐官（当時）は、「中国は脅威ではない。ただ、アフガニスタンとイラクから兵を引くので、その分、アジアに兵を回す」とリバランス戦略を定義している¹⁵⁾。つまり、アメリカは、自分の同盟国と潜在的な競争相手である中国とのバランスとなり、地域の安定のためにリバランスを図るということである。

そして、アメリカの国防体制の具体的な検討策を、二〇一三年七月三二日に「戦略的選択と管理報告 (Strategic Choices and Management Review : SCMR)」で発表した¹⁶⁾。これは、アメリカは大幅削減される国防費の中でどうするのかの国防総省の論争をヘーゲル国防長官がまとめたもので、三つのシナリオ（一〇〇〇億ドル削減、三〇〇億ドル、五〇〇億ドル）を提示し、「戦力規模を切る」か「戦力の質を切る」かの二者択一を提示した¹⁸⁾。そして、その結論は一四年五月四日に発表された四年ごとの国防戦略 (Quadrennial Defense Review : QDR 2014) で示された。ここでヘーゲル国防長官は、「戦力の質は切らずに将来の投資をして、軍事的な優位は保ちながら戦力規模を切る」という決断を示した¹⁹⁾。したがって、今後一〇年間は米軍の前方展開兵力

は削減され、オフショア戦略に転換するということを意味する。

そして、中でも注目すべき点は、QDDR2014では名指しこそしていないが中国を念頭に「地域的なパートナー」と行動規範を分かち合う」と述べていることである。QDDR2014の随所で「分かち合う (shared)」という言葉が目立つ。「利益を分かち合う」とか、「台頭する諸国(イランや中国)と行動様式の規範を一緒に作ろう」「安全保障上の利益をお互いに率先して進めていこう」という文言が並べられている。

この時点から、オバマ大統領のその外交政策の基本、いわゆるオバマ・ドクトリンの概要が明らかになってくる。オバマ・ドクトリンとは、「ノーム(規範)の遵守」である。そして、ノーム違反の国家に対して軍事力は使わず経済的制裁などの懲罰的手段を課す。オバマ大統領は五月二十八日にウエスト・ポイントのスピーチでオバマ・ドクトリンの概要を発表した^⑩。そこで、軍事力行使のレッド・ラインは米国民や同盟国といった「核心的利益」にあると明言している。つまり、軍事力の行使は米国民や同盟国が危機に脅かされた時であり、ノームに違反しても必ずしも軍事力は使わない。また、核心的利益を守る時には、同盟国との集団的行動 (Collective action) をとることが成功の鍵となる^⑪、

と述べている。つまり、軍事力を使うよりも集団的行動により威圧や経済制裁をとることを優先させるとしているのである。そして、オバマ大統領は具体的に、シリアやウクライナに対して「力」による政策をとらなかったことは正しかったとする^⑫。

オバマ大統領は、二〇一三年九月にシリアのアサド政権に「懲罰的軍事行動を行使する」と言いながら、米議会にその決断を委ねた。結果的には軍事力行使を行わずに「われわれはミサイル一発すら発射することなく、化学兵器の八七%を処理することができた」と成果を誇示している^⑬。また、南シナ海でベトナムの巡視船が中国の公船による衝突を受けた際にもケリー国務長官は中国とベトナムに対し、「海上での航行の安全を保証し、国際法に基づいて平和的に問題を解決しよう」促している。オバマ政権の立場は一貫して国家の紛争には国際法(ノーム)で対処すること宣言している。これは、アメリカがバランサーとなったという証であり、化学兵器禁止条約 (Chemical Weapons Convention: CWC) や海上事故防止協定もしくはNPT条約などの種々の「ノーム」を守ることが米国の外交政策の基本であるということを示唆している。そして、中国やロシアなどの諸国とはノームを形成する際に、「利益を共有 (shared interests)」することがポイントとなる。ノームに

参加する各国の損得を決めてそのルール作り（たとえば、あのノームでは中国優位、その他のノームではアメリカ優位）をすることになるものと考えられる。

そのことは、米国の同盟国にも影響する。 balanサーとなった米国では、「ワシントンではJIBs——日本(Japan)、イスラエル (Israel)、イギリス (British)——といった同盟国が地域の安定に貢献するよりも対立を煽っている」(アン・ブレマー・ミューラシア・グループ会長) という論調が見られ始めた。これは、米国が「同盟のジレンマ」に置かれている状況を如実に現している。「同盟のジレンマ」とは、「捨てられる恐怖」と「巻き込まれる恐怖」の間にさいなまれる国家の苦悩を言う(マイケル・マンデンバーム)。²⁸⁾ 現在、アメリカは同盟国の起こす紛争に「巻き込まれて」意図しない紛争を手助けする羽目になるかもしれないという「恐怖」にさいなまれていると言える。

米国は経済的に相互依存が深化する中国に対して宥和路線を追求したい反面、日米同盟の信頼性の維持に努めなければならぬ。その結果、尖閣諸島をめぐる日中間の紛争に「巻き込まれる」ことを恐れている。したがって、オバマ政権の日中政策は、米中間に紛争が起きないようにバラシシングしながら、日中両国に政治的メッセージを送ることになる。

ユーラシア同盟の復活か…米国の戦略的誤算!?

ウクライナ問題で、欧米からの非難や制裁を受けるロシアと、南シナ海と東シナ海での領有権をめぐるアジア諸国や米国から非難を受ける中国は戦略的提携を行った。中露接近は「地政学の復活」となり、「ユーラシア同盟」が結ばれることとなる。²⁹⁾ そうなれば、ユーラシア大陸の真ん中の「ハートランド」にそれぞれ位置する二つの大国は、世界を制する地政学的優位を確保することになる。

ブレジンスキー元国家安全保障担当補佐官は、アメリカにとって地政学上の最大の目標はユーラシア大陸であると述べる。過去五〇〇年にわたり、ユーラシアの国家は地域覇権をめぐる闘争し、世界大国の地位を目指してきた。今までは域外の大国であるアメリカがユーラシア大陸でも圧倒的な影響力を行使し世界の覇者であった。しかし、もしアメリカがユーラシアでの優位性を確保できなければ覇者の地位は追われ、国際政治の安定が大きく崩れ世界は無秩序となる、と警鐘を鳴らしている。³⁰⁾

米ソ冷戦は、ソ連のランド・パワー対米国のシー・パワーの争いと揶揄された。しかしランド・パワーの中露は冷戦末期から今に至るまで「間合い」があり、一体化すること

はなかった。しかしながら、ウクライナと南シナ海・東シナ海での米国とその同盟国の中露に対する強硬な動きで、逆にこの両国を接近させることになってしまった。

「米国は二つの大国を敵に回す外交上の愚行を犯す瀬戸際に立っている」とケート研究所のテッド・カーペンター上級研究員は警鐘を鳴らす。ヘンリー・キッシンジャーは米中接近で中露の分断を図り、ユーラシア同盟を戦略的に阻止した。その時、キッシンジャーは「米国は中露を接近させないよう、米国は中露を繋ぎ止めねばならない」との格言を残した。

プーチン大統領は五月二〇日、上海で習近平国家主席が議長を務めるアジア第四回信頼醸成措置会議（CICA）に出席した。CICAには中国（議長国）、ロシア、キルギス、イラン、イラク、インド、パキスタン、韓国、ベトナム、トルコ等、二六カ国が参加した。その他、潘基文国連事務総長も出席した。そして、習近平国家主席は「アジアの安全はアジアの国民で守らねばならない」とし、中露が結束してアジア各国と連携してユーラシア大陸の秩序形成を行うことを宣言した。

そして、中露は長年の懸案事項であった総額四〇〇〇億ドルに上る天然ガスの契約を締結した。ロシアは中国に今後三〇年間にわたり年間三八・八bcm（三八八億立方メー

トル）のガスの供給を行う。この巨額のエネルギー契約交渉は約一〇年前からスタートしていたが、価格で合意に達せず持ち越していた。また、今回の合意には二五〇億ドルを中国が前払いするという特約も付随し、その戦略的意味合いは大きい。

同時に中露は東シナ海北部海空域で五月二〇～二六日に「海上協力二〇一四」の軍事演習を行い、日米を牽制した。その後、二二日にはロシア版のGボス会議である国際経済フォーラムがサンクトペテルブルクで開催され、ここでプーチン大統領は「一極による世界秩序の時代は終わった」と述べ、アメリカ優位の時代の終焉を宣言し、昨年九月のオバマ大統領の「アメリカは世界の警察官から降りる」との宣言を確認する形となった。シー・パワー国家のアメリカが孤立主義に向かう中、ランド・パワーのロシアが復活し、中国とユーラシア連合を組む。まさに、地政学の復活である。

そして、ロシアは中国とともに来年、対日・独戦勝七〇周年式典を共催することを決めた。ロシアのプーチン大統領は、ウクライナ情勢で日本が対露制裁に同調したことにつき北方領土交渉に影響が出る可能性を示唆している。日本のユーラシア外交はどうか問われている。

エネルギー地政学…ユーラシア・パイプライン

ロシアの主な国家収入は石油や天然ガスの輸出であり、主な輸出先はヨーロッパである。そしてパイプラインがヨーロッパ諸国への天然ガスの主な供給手段であるが、供給量の半分以上はウクライナを経由する。そのため、今回のようにウクライナが政情不安になるとヨーロッパへのガス供給が不安定になり、ロシアもガスによる収入が減少し国家財政が厳しくなる。そこで、ロシアはウクライナを経由しないパイプラインの建設にヨーロッパと力を入れてきた。一つはロシア北部から北海を通してドイツ北部へと通じる「ノードン・ストリーム」であり、このパイプラインによりドイツは安定的なガスの供給を受けることが可能となった。

さらに、黒海を横断してブルガリアからハンガリーなど東欧を経由してイタリア、オーストリアへと伸びる「サウス・ストリーム」の建設が進んでいる。ヨーロッパはさらにガスの供給先の多様化を模索し、アゼルバイジャンからトルコを経由しギリシャ、イタリアへと南ヨーロッパへ伸びる「アナトリア高原横断パイプライン (TANAP)」を計画している。

一方で、ロシアはヨーロッパに需要の大部分を依存してきたため輸出先の多様化に積極的で、プーチン大統領はシベリア開発により成長が見込まれるアジア諸国へのガスの輸出を狙っている。ロシアはシベリアに埋蔵する天然エネルギーを武器に、ユーラシア大陸にパイプラインを縦横無尽に走らせて地政学の利を活かしたパワー・ゲームを展開すると考えられる。

さらに、地政学的な地殻変動の震源地はイランにも存在する。^⑧ 昨年九月以来のアメリカとイランの宥和路線は、中東情勢に大きな衝撃をもたらした。とくに長年の友好国であったサウジアラビアがアメリカの対イラン政策に不満を持ち、関係が険悪になって久しい。最近、サウジアラビアもイランとの関係改善に前向きな姿勢を示している。隣国パキスタンも、イランの天然ガスをパイプラインによって輸入する計画「ピースパイプライン (平和のパイプライン)」を持つ。パキスタン側の建設が遅れているが、このパイプラインはパキスタンを経てさらにインドのニューデリーを終点とするものである。

このようにロシア、中国、イランを中心にガスパイプラインによってユーラシア大陸の各国は縦横に繋がる。このように「地政学が復活」することとなり、ロシアの影響力が増大しつつある。

一方、アメリカはシェールガスの開発で二〇二〇年までには輸出量が輸入量を上回る試算が出されている。つまり、エネルギーで中東その他のユーラシア大陸とは隔絶されるということになる。これは、アメリカの外交政策にも大きく影響を与えている。アメリカもまた地政学的に自己完結への道を進んでいるのである。アメリカは、エネルギーの外部への依存が減少すればほど外部への関与が減少し、ますます孤立化へ向かう。

南シナ海と東シナ海における中国の挑発

「地政学の復活」の様相が色濃くなってきた現在、日本はどのような安全保障政策をとるのが問われる。かつてはシー・パワーの旗頭であった米国が孤立主義に向かい、バランス・オブ・パワーの政策をとり始めた。自らがバランスカーとなって世界の出来事に軍事力行使を行わず「関与」し、安定を図ろうという方針である。

そうなれば、世界は「無極化」へ向かい始める。その状況下での安全保障環境は複雑多岐となる。米外交評議会会長のリチャード・ハス (Richard Haas) によれば、「無極化」とは「数十のアクターが様々なパワーを持ち、それを行使することで規定される秩序」のことであり、それぞれのパ

ワー・センターは経済的繁栄と政治的安定を国際システムに依存するため、大国間の紛争は起こりにくい⁽²⁾が、一方、大国と中小国との間の紛争の機会は増えることが予想される⁽²⁾。

したがって、無極化時代の日米同盟は複雑多岐となる。米国は中国との紛争は回避するため、同盟の様相が変化すると。つまり、中国が日米双方にとり軍事的「脅威」であったとしても、米国は中国との紛争を回避しようとする。一方、米国にとっての日米同盟は、中国に米国の国際規範 (norm) を遵守させるため不可欠である。つまり、軍事的ヘッジのために日米同盟は不可欠であるし、米国の軍事費削減によりどうしても手薄になるアジア太平洋正面での米軍のパワーを自衛隊が補わねば (EJC)、軍事的に対中バランスは保てなくなる。

一方、中国からの三戦 (世論戦、心理戦、法律戦) は増えることが予想され、当然、尖閣諸島および防空識別圏での挑戦は激しくなる。さっそく、五月二六日と六月一日に日本の防空識別圏と中国の防空識別圏がオーバーラップする東シナ海の公海上空で、中国空軍の戦闘機が自衛隊機に異常接近した。今後このような事態は頻発する可能性が高く、いかにその事態に日本政府が対処するかが問われる。

問題は、オバマ政権が将来、南シナ海および東シナ海で

アメリカの同盟国が中国との不測の事態に陥った場合、何ら軍事的行動をとらなかつた場合である。そうであるならば、中国は、現状変革行動に出ることは間違いない。

とすれば、日本にとり重要なものは、不測の事態に備えて自助努力をする一方、日米同盟を活用する仕組み作りをせねばならない。日本には日米同盟に基づき米軍が駐留し、その戦略環境はウクライナとはまったく状況が異なる。また、南シナ海で中国と領有権争いを行っているアジア諸国と比べ、日本は圧倒的な抑止力（在日米軍）を持つ。とくに日本には沖縄に極東最大規模のアメリカの嘉手納空軍基地がある。さらに、尖閣諸島での中国との確執を考えた場合、日米安全保障条約行使のためのトリップ・ワイヤーとなっている海兵隊が駐留する普天間基地も抱える。戦略的優位性を持つ日本が考えねばならないことは、在日米軍をいかに活用するかである。

そのためには米軍が関与する「日米同盟」の確実な行使が不可欠となり、その「仕組み」としてのアメリカの集団的自衛権の行使の確保が必要となる。

この観点から、集団的自衛権の行使容認は緊急な課題となっている。個別的自衛権や自衛隊法等の発動だけでは、公海上やグレーゾーンなどで軍事的紛争が生じた場合に米軍の支援は確実ではない。したがって、集団的自衛権の行

使の容認は米軍を関与させるための手段となる。

尖閣諸島近海の公海上での紛争には、日米安全保障条約では対応ができない。そこでの紛争の時に、いかに米国からの支援の要請がもらえるかが死活的に重要となる。米国から集団的自衛権の行使を得るため、国際法上での手続きとして日本が第三国から武力攻撃を受けたとの「宣言」に加え、米国に対する「要請」をしなければならぬ。しかしながら、米国はその要請を拒否もできる。また、緊急の場合には要請をする時間的余裕もない。そこで、そのような事態を見越して、一般の軍事同盟では予め協約書にその旨が詳細に書き込まれている。

たとえば、NATO条約の第六条は、第五条（武力攻撃に対する共同防衛）の規定の適用上の範囲を第一項と第二項で定めている。第一項は「適応範囲（領域）」であり、「ヨーロッパ若しくは北アメリカにおけるいずれかの締約国の領域……トルコの領土又は北回帰線以北の北大西洋地域におけるいずれかの締約国の管轄下にある島」をその地域・領域を明確にしている。これを日米安保条約に照らし合わせた場合、第五条の「各締約国は、日本国の施政の下にある領域における……」と「日本国の施政下」を適応範囲としている。したがって、この領域をどこまで拡大する必要があるのか、もしくは、このままにするのかを検討をしなければ

ればならない。ちなみに、米韓相互防衛条約では、「太平洋地域」をその適応範囲としている。

また、NATO条約同第二項は「領域以外のもの」であり、「いずれかの締約国の軍隊、船舶又は航空機で、前述の地域……地中海若しくは北回帰線以北の北大西洋地域又はそれらの上空にあるもの」と定めている。このNATO条約第六条第二項が日米安全保障条約には抜けている。この項に相当するものを日米安全保障条約（おそらく第五条）に加筆すれば、集団的自衛権の事前の「要請」がされていることとなり、米軍の自衛隊に対する集団的自衛権の履行は確実となる。

集団的自衛権行使で何ができるのか

また、集団的自衛権行使の容認で日本は米国を守る義務が生じて米国の戦闘行動に「巻き込まれる」のではないかという論議がある。しかし、集団的自衛権を行使するかどうかは、あくまで政権が適宜判断していく問題であるのに加え、事実ごとにその程度や内容は米国との交渉が可能である。集団的自衛権は権利であって義務ではない。

たとえば、NATOは、二〇〇一年九月一日の対米同時多発テロ（9・11テロ）を米国への武力攻撃とみなし、一

九四九年の創設以来初めてNATO条約第五条の集団的自衛権項を発動した。NATOでは集団防衛発動を決定する時には加盟国の同意が必要とされている。NATOの最高意思決定機関は北大西洋理事会であり、そこでの全会一致が原則となっている。9・11テロの際には、米国がNATOに集団的自衛権の発動を求めてNATO加盟国の説得に努めた。米国はNATO加盟国を説得するために、9・11テロ直後にアーミテージ國務副長官ウォルフowitz国防副長官をそれぞれブリュッセルのNATO本部へ派遣した。当初、英、仏、スペインは支持、独、オランダ、ベルギー、ノルウェーは否定的で、ドイツはより明白な証拠の提示を米国に求めた。その結果、米国はNATOに具体的な軍事行動を求めず、コミットメントを求めることとなった。

つまり、集団的自衛権行使の程度は双方の国家の「協議」により決められるということがこの事例で理解できるのである。NATO条約は第九条で「実施に関する事項を審議する」取り決めを持っている。この条項は日米安保条約は第四条にあり、「いずれか一方の締約国の要請により協議する」ことが定められている。

一方、日米安保条約の行使のメリットを論じねばならない。メリットを生じさせるためには、日米安全保障条約が

NATO並みの「双務条約」となった時に初めて米軍と自衛隊との一体行動が可能となる。そのことは、尖閣諸島防衛など中国に対する強力な抑止力の手段として機能することになる。たとえば、日米共同訓練「ドーンブリッツ2013」(二〇一三年六月)では自衛艦「ひゅうが」に米海兵隊のMV22B(オスプレイ)、AH64D、CH47JAなどのヘリが離着陸した。今後、自衛艦が米軍ヘリを搭載し東シナ海のシーレーン防衛を行えば、尖閣諸島への抑止力となる。その他、航空自衛機から米軍機への空中給油、常時の多国間共同訓練、朝鮮半島等での有事の際の邦人救出、国連平和維持活動(PKO)への参加、周辺事態における各種支援・協力活動、在外邦人等の輸送など数えればきりがなほほどのメリットがある。また、集団的自衛権の行使により日米間での防衛協力が飛躍的に進展することになるので、このことはアジア地域の平和と安定に貢献することになる。しかしながら、中国に対して宥和政策をとるオバマ政権は、中国を刺激するような日本との防衛政策は容易に進展させないであろう。このことは日中間の争いに「巻き込まれる」ことを懸念するオバマ政権、米国の抑止力を確保してアメリカを「巻き込もう」という日本政府との間に同盟のジレンマとして横たわる。今後は中国に対する日本とアメリカの脅威認識と政策の相違から、日米同盟は試練の時

を迎えることとなろう。

(かわかみたかし・拓殖大学海外事情研究所所長)

●注

- (一) Kenneth Waltz, "Structural Realism after the Cold War," *International Security*, Vol. 25, No. 1 (Summer 2000), pp. 5-41.
- (二) "U.S. Response to Crimea Worries Japan's Leaders," *The New York Times*, April 5, 2014 <<http://www.nytimes.com/2014/04/06/world/asia/us-response-to-crimea-worries-japanese-leaders.html>>.
- (三) "Budapest Memorandums on Security Assurances, 1994," *Council on Foreign Relations*, December 5, 1994 <<http://www.cfr.org/arms-control/dismament-and-nonproliferation/budapest-memorandums-security-assurances-1994/p32484/>>.
- (四) "China Flexes Its Muscles in Dispute With Vietnam," *The New York Times*, May 8, 2014 <http://www.nytimes.com/2014/05/09/world/asia/china-and-vietnam.html?_r=0>.
- (五) "Stop fueling maritime provocation, Beijing tells Washington," *China Daily.com*, May 14, 2014 <http://www.chinadaily.com.cn/china/2014-05/14/content_17505287.htm>.
- (六) "Obama wraps up Japan visit with security pledge but no trade deal," *REUTERS*, April 25, 2014 <<http://www.reuters.com/article/2014/04/25/us-japan-usa-idUSBREA3003W20140425>>.
- (七) Walter Russell Mead, "The Return of Geopolitics: The Revenge of the Revisionist Powers," *Foreign Affairs*, May/June 2014 Issue.
- (八) Francis Fukuyama, *The End of History and the Last Man* (New York: Free Press, 1992).
- (九) Elizabeth Economy and Michael Levi, "Rein in China in its dispute with Vietnam over energy resources," *The Washington Post*, May 15, 2014 <http://www.washingtonpost.com/opinions/rein-in-china-in-its-dispute-with-vietnam-over-energy-resources/2014/05/15/b863bb0-d7b7-11e3-8a78-81fe50322a72c_story.html>.
- (一〇) G. John Ikenberry, "The Illusion of Geopolitics: The Enduring Power of the Liberal Order," *Foreign Affairs*, May/June 2014 Issue.

(二) Remarks by the President at the United States Military Academy Commencement Ceremony, The White House, Office of the Press Secretary, May 28, 2014 <<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2014/05/28/remarks-president-west-point-academy-commencement-ceremony>>.

(三) Henry A. Kissinger, *Diplomacy* (New York: Simon & Schuster Paperbacks, 1994), pp. 833-835.

(四) Hans Morgenthau, Kenneth Thompson, David Clinton, *Politics Among Nations* (USA: The McGraw-Hill companies, 1993).

(五) Department of Defense, *Sustaining US Global Leadership: Priorities for 21st Century Defense*, January 2012 <http://www.defense.gov/news/defense_strategic_guidance.pdf#search=Department+of+State%2C+Sustaining+US+Global+Leadership>.

(六) Remarks by Tom Donlon, National Security Advisory to the President: *The United States and the Asia-Pacific in 2013* (<<http://asiasociety.org/new-york/events/thomas-donlon-national-security-advisor-president-barack-obama>>).

(七) Memorandum from Secretary of Defense Chuck Hagel, *Strategic Choices and Management Review*, March 15, 2013 <<http://docs.house.gov/meetings/AS/AS00/20130801/101242/HHRG-113-AS00-WState-Carter-A-20130801.pdf#search=Hagel+DOD+SCMR%28Strategic+Choices+and+Management+Review%29>>.

(八) "DoD Examines 3 Budget-Cut Scenarios Think Tanks Conducting Shadow Review," *Defense News*, May 19, 2013 <<http://www.defensenews.com/article/20130519/DEFREG02/305190007/DoD-Examines-3-Budget-Cut-Scenarios>>.

(九) Mackenzie Eaglen, American Enterprise Institute, "The Pentagon's Illusion of Choice: Hagel's 2 options are really 1," August 01, 2013 <<http://www.aei.org/article/foreign-and-defense-policy/the-pentagons-illusion-of-choice-hagels-2-options-are-really-1/>>.

(十) Department of Defense, *Quadrantial Defense Review 2014*, March 4, 2014 <[http://www.defense.gov/pubs/2014_Quadrantial_Defense_Review.pdf#search=QDR2014%28Quadrantial+Defense+Revi](http://www.defense.gov/pubs/2014_Quadrantial_Defense_Review.pdf#search=QDR2014%28Quadrantial+Defense+Review)

ew'>).

(十一) Saunders, Paul J., "A New Obama Doctrine at West Point?" *Tokyo Foundation*, June 04, 2014 <<http://www.tokyofoundation.org/en/articles/2014/new-obama-doctrine>>.

(十二) Remarks by the President at the United States Military Academy Commencement Ceremony, The White House, Office of the Press Secretary, May 28, 2014 <<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2014/05/28/remarks-president-west-point-academy-commencement-ceremony>>.

(十三) Joint Press Conference with President Obama and Prime Minister Abe of Japan Akasaka Palace, Tokyo, Japan, April 24, 2014 <<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2014/04/24/joint-press-conference-president-obama-and-prime-minister-abe-japan>>.

(十四) Ian Bremmer, "Three Troubled Allies, One Superpower," *The Wall Street Journal*, January 11, 2013 <<http://online.wsj.com/news/articles/SB10001424127887323442804578231870322045866>>.

(十五) Michael Mandelbaum, *The Nuclear Revolution* (Cambridge: Cambridge University Press, 1981), pp. 151-152.

(十六) "Shanghai deals form basis for new Eurasian Alliance," *Voice of Russia*, 23 May, 2014 <http://voiceofrussia.com/radio_broadcast/25298789/272726833/>.

(十七) Zbigniew Brzezinski, *The Grand Chessboard* (New York: Basic Books, 1997).

(十八) Ted Galen Carpenter, "Washington's Biggest Strategic Mistake," *National Interest*, April 18, 2014 <<http://www.cato.org/publications/commentary/washingtons-biggest-strategic-mistake>>.

(十九) ヲンロンニヨル原油ト物品ノ取引規模ガ最大ニ〇億ドルノバーター取引ト向ケテ交渉を進メテユル。合意ガ成立スレバ、〇〇〇ンロンハ欧米ノ制裁ト對抗シテ原油輸出を増ヤスルトガ可能トナル。ソノシテロシアハ日量最大五〇〇万レルノイラン産原油を輸入シ、ソノ対価トシテロシア製機器ヲイランニ輸出セヌ。

(二十) Richard Hass, "The Age of Nonpolarity," *Foreign Affairs*, May/June 2008, Vol. 87, Number 3.